

令和元年第1回高浜市議会臨時会会議録

令和元年第1回高浜市議会臨時会は、令和元年5月20日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

日程第1	仮議席の指定について
日程第2	議長選挙について
日程第3	議席の指定について
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	会期の決定
日程第6	副議長選挙について
日程第7 同意第3号	監査委員の選任について
日程第8 承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
日程第9	常任委員会委員の選任について
日程第10	議会運営委員会委員の選任について
日程第11	衣浦衛生組合議会議員の選挙について
日程第12	衣浦東部広域連合議会議員の選挙について
日程第13	愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任について
日程第14	議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	都 築 公 人
企 画 部 長	深 谷 直 弘
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	杉 浦 崇 臣
ICT推進グループリーダー	山 下 浩 二
総 務 部 長	内 田 徹
行政グループリーダー	中 川 幸 紀
財務グループリーダー	竹 内 正 夫
財務グループ主幹	清 水 健
市 民 部 長	中 村 孝 徳
市民窓口グループリーダー	内 藤 克 己
経済環境グループ主幹	都 筑 達 明
税務グループリーダー	亀 井 勝 彦
福 祉 部 長	加 藤 一 志
地域福祉グループリーダー	加 藤 直
地域福祉グループ主幹	唐 島 啓 一
介護障がいグループリーダー	野 口 恒 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	磯 村 和 志
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こども未来部長	木 村 忠 好
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
都 市 政 策 部 長	杉 浦 義 人
土木グループリーダー	杉 浦 睦 彦
都市計画グループリーダー	田 中 秀 彦
防災防犯グループリーダー	神 谷 義 直
上下水道グループリーダー	清 水 洋 己
会 計 管 理 者	三 井 ま ゆ み
学校経営グループリーダー	岡 島 正 明
学校経営グループ主幹	鈴 木 剛

学校経営グループ主幹 東 條 光 穂

監査委員事務局長 山 本 時 雄

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 大 岡 英 城

主 査 加 藤 定

主 査 神 谷 直 子

議事の経過

○議会事務局長（大岡英城） 本日の臨時会は一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、内藤とし子議員に臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（内藤とし子） おはようございます。ただいま御紹介いただきました内藤とし子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

午前10時00分開会

○臨時議長（内藤とし子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第1回高浜市議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

皆様方には、先般の高浜市議会議員一般選挙におきましてめでたく御当選の栄に浴され、心よりお喜びを申し上げます。今後は、市民の負託に応えられ、鋭意御活躍されますことを御期待申し上げます。市政運営におきましても、何とぞ温かい御理解、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。

本日は、正副議長の選挙を初めとする議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうからは、同意1件及び承認1件を提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、私及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、

御同意あるいは御承認を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時01分開議

○臨時議長（内藤とし子） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○臨時議長（内藤とし子） 日程第1 仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（内藤とし子） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（内藤とし子） ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（内藤とし子） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（内藤とし子） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし投票数が同数の場合は、抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（大岡英城） それでは、仮議席番号順に点呼を行います。

1番 荒川義孝議員、2番 神谷直子議員、3番 杉浦康憲議員、4番 神谷利盛議員、5番 岡田公作議員、6番 柴田耕一議員、7番 長谷川広昌議員、8番 黒川美克議員、9番 柳沢英希議員、10番 杉浦辰夫議員、11番 北川広人議員、12番 鈴木勝彦議員、13番 今原ゆかり議員、14番 小嶋克文議員、15番 内藤とし子議員、16番 倉田利奈議員。

○臨時議長（内藤とし子） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（内藤とし子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○臨時議長（内藤とし子） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に仮議席番号3番 杉浦康憲議員、仮議席番号14番 小嶋克文議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（内藤とし子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票15票、無効投票1票。

有効投票中、北川広人議員11票、柴田耕一議員4票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、北川広人議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました北川広人議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました北川広人議員の御挨拶があります。

11番、北川広人議員。

〔11番 北川広人 登壇〕

○11番（北川広人） ただいまは、多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、高浜市議会議長の要職に選任されましたことは、本当に重く受けとめ、そして光栄に思っております。感謝を申し上げます。ありがとうございました。2回目の議長ということではありますけれども、令和元年の議長ということで、改めて身の引き締まる思いでございます。

さきの高浜市議会議員選挙においては、高浜市は人口がふえております。そして、18歳、19歳の人たちが新たに有権者に加わったにもかかわらず、前回よりも投票数が落ちているというところを真摯に受けとめなければならないというふうに思っております。市民の皆さんにより政治に関心を持っていただく、高浜市議会をより魅力的に感じていただくこと、こういったものは、市民の皆さんに対してわかりやすい議論の展開をしていくことや、市民の皆さんの目に見える議会の改革をしていくことにかかっていると私は思っております。これは、議員全員で進めていかなければならないことだというふうに考えております。そのためには、議員全員の皆様方、そして吉岡市長を初めとする行政職員の皆様方、全ての方々の御支援、御協力を切にお願いさせていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、高浜市議会議長として公正で円滑な議会運営に努めるとともに、高浜市民の福祉の向上と高浜市のますますの発展に寄与することをお誓い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

〔11番 北川広人 降壇〕

○臨時議長（内藤とし子） これで、臨時議長の職務を終了させていただきます。

それでは議長、議長席へお着き願います。

○議長（北川広人） それでは、よろしく願いをいたします。

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の名前とその議席を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（大岡英城） 番号順にお名前をお呼びいたします。

1番 荒川義孝議員、2番 神谷直子議員、3番 杉浦康憲議員、4番 神谷利盛議員、5番

岡田公作議員、6番 柴田耕一議員、7番 長谷川広昌議員、8番 黒川美克議員、9番 柳沢英希議員、10番 杉浦辰夫議員、11番 北川広人議員、12番 鈴木勝彦議員、13番 今原ゆかり議員、14番 小嶋克文議員、15番 内藤とし子議員、16番 倉田利奈議員。

○議長（北川広人） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

○議長（北川広人） 日程第4 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、1番、荒川義孝議員、2番、神谷直子議員を指名いたします。

○議長（北川広人） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、仮の議会運営委員会において協議の結果、本日5月20日の1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第6 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（北川広人） ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（北川広人） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（北川広人） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし投票数が同数の場合は、抽せんによって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

点呼を命じます。

局長。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（大岡英城） それでは、議席番号順に点呼を行います。

1番 荒川義孝議員、2番 神谷直子議員、3番 杉浦康憲議員、4番 神谷利盛議員、5番 岡田公作議員、6番 柴田耕一議員、7番 長谷川広昌議員、8番 黒川美克議員、9番 柳沢英希議員、10番 杉浦辰夫議員、11番 北川広人議員、12番 鈴木勝彦議員、13番 今原ゆかり議員、14番 小嶋克文議員、15番 内藤とし子議員、16番 倉田利奈議員。

○議長（北川広人） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（北川広人） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に2番 神谷直子議員、6番 柴田耕一議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（北川広人） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、杉浦辰夫議員12票、黒川美克議員4票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦辰夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉浦辰夫議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました杉浦辰夫議員の御挨拶があります。

10番、杉浦辰夫議員。

[10番 杉浦辰夫 登壇]

○10番（杉浦辰夫） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、多くの議員各位の御推挙を賜り、高浜市議会の副議長という大任を拝しました。心より厚く御礼申し上げます。

元号も令和に変わり、気持ちを新たに、微力ではございますが、また、3度目ではありますが、副議長の要職を十分果たすべく誠心誠意努力してまいりますので、今後も皆様の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

[10番 杉浦辰夫 降壇]

○議長（北川広人） 日程第7 同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柳沢英希議員の退席を求めます。

[9番 柳沢英希 除斥]

○議長（北川広人） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） 同意第3号 監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

このたび、市議会議員の改選に伴いまして、議員選出監査委員が空席となりましたので、新たに柳沢英希氏を監査委員に選任いたしたく、本案を提案いたしました次第でございます。

御承知のように、柳沢英希氏は、人格、識見ともにすぐれ、監査委員として適任の方と確信をいたしております。

何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

質疑もないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、日本共産党を代表して反対討論を行います。

反対の第1に、監査役員はいつも市政クラブを提案してくることで、民主的でないことです。少数意見もきちんと取り入れて、民主的に決めるよう求めます。

2つ目に、ポートピアの問題があったとき、市民から批判意見がありましたが、市民の意見を聞かない、市民の声を取り入れないまま建設計画を進めるよう取り計らって進めた議員であることをもって、同意することはできません。

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（北川広人） ほかに討論もないようですので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北川広人） 起立多数であります。よって、同意第3号は原案に同意することに決定いたしました。

〔9番 柳沢英希 除斥解除〕

○議長（北川広人） ここで監査委員に選任されました柳沢英希議員の御挨拶があります。

9番、柳沢英希議員。

〔9番 柳沢英希 登壇〕

○9番（柳沢英希） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

先ほどの議選監査委員の選任に当たりまして、多くの方々の御同意をいただきまして、心より感謝申し上げます。

監査委員としての職務を深く認識をさせていただきまして、厳正かつ公正に、そしてまた合理性、そしてまた効率性、経済性をしっかりと踏まえて、これからまた1年間しっかりと監査委員の職務を全うさせていただきたいと思っております。

甚だ、まだまだ未熟なところもございますが、皆様方の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げ、御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

〔9番 柳沢英希 降壇〕

○議長（北川広人） 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長（中村孝徳） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、高浜市税条例の一部改正が必要になったものであり、地方自治法第179条第1項の規定により去る3月29日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により御承認をお願いするものでございます。

それでは、改正点について御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

初めに、住宅借入金等特別税額控除について、附則第7条の3の2の改正では、消費税率の引き上げに伴う対応策として、住宅に係る需要の平準化のため、令和元年10月1日から令和2年12月末までの間に居住用に供した場合、消費税率が10%適用される住宅取得等について、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を延長するものでございます。

また、第2項の改正では、住宅借入金等特別税額控除の個人市民税における適用手続の要件が緩和され、申告要件を廃止するものでございます。

第3項の改正では、第2項の削除により項ずれを整理するものでございます。

続きまして、軽自動車税の税率の特例等について、附則第16条の改正では、消費税率の引き上げに伴い、令和元年10月1日より軽自動車税に環境性能割が導入されることにより、軽自動車税の税率の特例（グリーン化特例）について、初回車両番号指定を受けた月から起算して14年を経過した軽四輪車等が対象となる重課を平成31年度に限るものとするものでございます。

第2項から第4項の改正では、燃費性能に応じて税率を軽減するグリーン化特例（軽課）のうち、平成29年度分の項目を削除するものでございます。

第5項から第7項の改正では、第2項から第4項の削除による項ずれを整理するものでございます。

附則第16条の2の改正は、附則第16条の改正に伴うものでございます。

次に、専決処分を行った理由でございますが、軽自動車税の賦課期日が平成31年4月1日であること、また、住宅借入金等特別税額控除においても、消費税10%適用の対象となることが想定される平成31年4月1日から同法の効力が発生するよう市税条例の改正が必要でございますが、平成31年3月27日に成立し、3月29日に公布されたため、平成31年3月29日付にて専決処分を行わせていただいたものでございます。

説明は以上でございます。何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） これより質疑に入ります。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 賛成討論を求めます。

[発言する者なし]

○議長（北川広人） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（北川広人） 起立全員であります。よって、承認第1号は、原案を承認することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第9 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げます。

総務建設委員会委員に、荒川義孝議員、神谷利盛議員、岡田公作議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、以上8名を。

福祉文教委員会委員に、神谷直子議員、杉浦康憲議員、長谷川広昌議員、柳沢英希議員、今原ゆかり議員、内藤とし子議員、倉田利奈議員、私、北川広人、以上8名をそれぞれ御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は、10時50分。

午前10時40分休憩

午前10時46分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、それぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長、柴田耕一議員、同じく副委員長、神谷利盛議員。

福祉文教委員長、神谷直子議員、同じく副委員長、内藤とし子議員。

以上であります。

○議長（北川広人） 日程第10 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、神谷直子議員、杉浦康憲議員、黒川美克議員、鈴木勝彦議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員、以上6名を御指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は、10時55分。

午前10時47分休憩

午前10時52分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員、同じく副委員長、神谷直子議員であります。

○議長（北川広人） 日程第11 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより、衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、神谷直子議員、岡田公作議員、鈴木勝彦議員、今原ゆかり議員、内藤とし子議員、以上5名を御指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（北川広人） 日程第12 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより、衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、杉浦康憲議員、柴田耕一議員を御指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場にみえますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（北川広人） 日程第13 愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任についてを議題といたします。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任については、申し合わせにより副議長を選任することとしておりますので、副議長の杉浦辰夫議員を候補者とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、副議長の杉浦辰夫議員を候補者とすることに決定いたしました。

○議長（北川広人） 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

○議長（北川広人） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

令和元年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議をされました正副議長の選挙を初めとする議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定をされ、また、私どものほうから提案をさせていただきました同意1件及び承認1件につきましても、原案のとおり御同意あるいは御承認を賜り、まことにありがとうございました。

本日は、改選後の初めての議会ということで、正副議長さんを初めとする新しい役職の皆さんが決定をされました。新たな陣容による議会運営がスタートをされます。新体制のもと、議会活

動のさらなる進展と御活躍を御祈念申し上げます。

今後とも、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（北川広人） これをもちまして、令和元年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の皆様方には慎重審議お疲れさまでございました。しっかりとしたスタートが切れたのではないかと思います。ぜひとも、今後ともよろしく願いをいたします。

以上をもって、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時58分閉会
